

議会懇談会資料

議会からの報告

- 与謝野町議会では、議員16名全員が、3つの常任委員会のうち総務文教厚生常任委員会、産業建設環境常任委員会に所属し、会期中会期外を問わず、日々活動しております。

また、総務文教厚生常任委員会、産業建設環境委員会から選抜された広報常任委員会委員は、「議会だより」編集・発行を行っております。

今回の議会懇談会の開催にあたり、各常任委員会の現況を報告させていただきます。

①総務文教厚生常任委員会

所管の課は、総務課・企画財政課・税務課・防災安全課・福祉課・保健課・子育て応援課・教育委員会（学校教育課・社会教育課）・会計室・CATVセンターになります。（7課、1委員会、1室、1センター）

喫緊の課題としては、コロナ感染対策、財政健全化、計画的な行政運営、小学校を含む施設統廃合、公共施設の指定管理のあり方等の検討課題が山積しており、また近年異常気象とも言われる風水害や地震に対する地域防災のあり方も課題であります。住民の暮らしと安心安全な町づくりは不可欠であり、行政、各担当課をはじめ、各種団体との協議や懇談を通し、諸課題等について、調査研究を積極的に進め、少しでも行政施策に活かされるよう取り組んでまいります。

②産業建設環境常任委員会

所管の課は、農林課・商工振興課・観光交流課・建設課・上下水道課・住民環境課になります。（6課）

喫緊の課題は、コロナ禍の経済対策、商工業支援、農業支援、企業誘致、広域観光振興のあり方、公共の観光施設の管理方法、考え方などが課題であります。とりわけ下水道料金の見直し、ごみ処理有料化など諸課題に対し、行政、各担当課をはじめ、関係団体と協議、懇談会を通し調査研究を重ね、先進地の視察などの研修により、少しでも住民利益に繋がるよう取り組んでまいります。

③広報常任委員会

今までは、特別委員会の位置づけでありましたが、9月定例会において委員会提

案がされ常任委員会となりました。

構成は総務文教厚生常任委員会と産業建設環境常任委員会から3名ずつ選抜され、そこに副議長が加わる構成となっております。

主に年4回発行する「議会だより」の編集、発行を職務としております。

町民の皆様に手に取って見ていただけるよう読みやすい広報誌を目指して日々研鑽しております。

議会の今後の取組みとして、議会の活動をさらに皆さんにご理解いただくため、議会のペーパーレス化の研究、議会モニター制度の研究や議会懇談会のあり方など、議会活性化に向けて、積極的な調査・研究に努めてまいります。

今年度におきましては、「与謝野町の財政状況について」、「個人情報保護法の改正により関連する条例について」、研修会を実施したところです。

与謝野町議会では、町民の皆様と一体となり、また議員間での協議を重ねることによって「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」が実現できると信じております。これからも一歩ずつではありますが着実に進んでまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解と一層のご指導ご鞭撻をお願いいたします。